

# 山武市成東文化会館のぎくプラザ附属設備使用料

(単位：円)

種別	器具名	単位	使用料	種別	器具名	単位	使用料
舞台設備	所作台	1式	1,100	照明設備	調光装置	1式	550
	平台	1台	110		フットライト	1列	330
	吊り看板	1式	220		ロアーホリゾントライト	1列	330
	国旗・県旗・市旗	1式	110		アッパーホリゾントライト	1列	330
	開き足・箱足・木台	1個	50		ボーダーライト	1列	330
	ひな段ケコミ	1式	330		サスペンションライト	1列	330
	松羽目	1式	330		シーリングライト	1列	330
	金屏風	1双	330		フォロースポットライト	1台	220
	紗幕	1式	330		スポットライト	1台	220
	地がすり	1枚	330		フットスポットライト	1台	220
	長座布団	1枚	50		スタンド	1台	50
	緋毛氈	1枚	50		エフェクトマシーン	1台	490
	上敷ゴザ	1枚	50	ミラーボール	1個	220	
	木支木	1本	50	音響設備	拡声装置	1式	330
	金支木	1本	50		ステージスピーカー	1台	220
	人形立	1本	50		モニタスピーカー	1台	220
	めくり台	1台	50		ダイナミックマイク	1本	220
	紅白幕	1枚	50		コンデンサマイク	1本	220
	指揮者台	1台	110		ワイヤレスマイク	1本	220
	指揮者用譜面台	1台	110		マイクスタンド	1台	50
	演奏者用譜面台	1台	50		エレベーターマイク	1本	220
	演台	1式	220		可搬形補助ミキサー	1台	550
	司会者用演台	1台	220		カセット・MD・CDデッキ	1式	220
	椅子	1脚	50		ポータブルCDアンプ	1式	220
長机	1台	110	楽器		ピアノ (スライクェID-274)	1台	3,300
高座用座布団	1枚	50		ピアノ (ヤマハC7)	1台	1,100	
音響反射板	1式	550		大太鼓	1台	220	
映写設備等	ホールプロジェクタ	1式	820	その他	持込器具	1器具 1KW あたり	110
	ホールスクリーン	1式	820				
	スライド映写機	1台	330				
	ビデオ・DVD・ブルーレイデッキ	1台	220				
	液晶ビデオ映写機	1台	220				
	電子資料提示装置	1台	220				
	プロジェクタ	1式	220				
	視聴覚室・移動スクリーン	1式	220				

- 備考 1. この表における使用料とは、次に掲げる使用時間帯ごとの額とします。  
 (1)午前の部 9：00～12：00 (2)午後の部 13：00～17：00 (3)夜間の部 18：00～21：30
2. 午前の部から午後の部まで、又は午後の部から夜間までを連続して使用したときの使用料は、各部の使用料を合算した額とします。  
 例)午前の部から午後の部までワイヤレスマイクを1本使用する場合  
 220円(1本)×2部(午前の部・午後の部)=440円